

かとう知っところ情報 (第 99 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 4 年 8 月 22 日

発行：加東市商工会

県立社高等学校野球部 夏の甲子園出場に伴う募金のお礼

県立社高等学校野球部の第 104 回全国高等学校野球選手権大会出場募金の募集に際しましては、出費多端の折にもかかわらず、大変多くの会員様よりご支援賜わり衷心より感謝を申し上げます。

お陰をもちまして、加東市商工会を含めて 300 件、総額 800 万円を社高校野球部の特別後援会に寄付することができました。なお、開会式前に頂いた寄付金については、8 月 5 日に藤井商工会長より県立社高等学校若浦校長先生に寄付芳名録とともにお渡ししており、その後に頂いた寄付金についても全て振込いたしました。県立社高等学校へのご声援・ご協力協力をいただき誠にありがとうございました。



寄付金を届ける藤井商工会長

【兵庫県】中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金

兵庫県では、原油価格や原材料価格高騰等への対策として、売上の減少した中小法人・個人事業主等の事業継続を支援するため、「兵庫県中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金」事業を実施します。

応募期間：令和 4 年 9 月 30 日 (金) まで

※申請期限内でも、予算額に達し次第終了となります

【主な支給要件】

- ① 次のア又はイを満たすこと
ア 国の事業復活支援金を受給していること
イ 兵庫県の経営円滑化貸付（原油価格高騰、原材料価格高騰）を借り受けていること
- ② 次の所在地・住所地が国の事業復活支援金対象
月末日に兵庫県内にあること
ア 中小法人等にあつては、法人の本店の所在地
イ 個人事業主にあつては、事業主本人の住所地
- ③ 令和 3 年 11 月以降の燃料費、光熱水費及び原材料価格高騰の影響を受けていること
- ④ 事業継続に向けた取り組みを行っている、又はその意思があること

【支給額】※1 事業者につき 1 回限り

- 中小法人等：20 万円～30 万円
- 個人事業主：10 万円～15 万円

【申請方法】

- 原則オンライン申請：右のチラシのバーコードリーダー読み込み または 「ひょうご産業活性化センター」のホームページにある URL から申請
 - 郵送の場合：レターパックで提出
- ※申請要件、申請書類等詳細は「ひょうご産業活性化センター」の HP でご確認ください。

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/koutou>

兵庫県 中小企業等原油価格・物価高騰対策 一時支援金

(原油価格や原材料価格の高騰等による影響の緩和)

対象者

- ・ 国の事業復活支援金の受給者
または
・ 兵庫県の経営円滑化貸付（原油価格高騰、原材料価格高騰）の利用者
※その他要件あり

支給額

中小法人等 **20～30万円**
個人事業主 **10～15万円**

申請期間

令和4年7月15日～令和4年9月30日

申請方法

オンライン申請フォーム

<https://hyogo-ichijisien.form.kintoneapp.com/public/D781012522dffd816cc440b0898b8d8b873dc54c2a5ad4905f88eec9e37983d9>

オンライン申請が困難な方は、郵送による申請も可能ですが、速やかな審査のため、オンライン申請への協力をお願いします。

募集要項

ひょうご産業活性化センター ホームページ

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/guide/joseikin>

兵庫県 中小企業 一時支援金

検索

問い合わせ

コールセンター **050-8882-9440**

午前 9 時～午後 5 時（土日祝日を除く）

おかけ間違いにご注意ください

【加東市】原油価格等高騰緊急経済対策補助金

加東市では、原油価格や物価の高騰による地域経済への影響に対応するため、事業活動において使用する燃料費及び光熱費を補助し、市内事業者の皆様の負担軽減を図ります。

応募期間：令和4年10月14日（金）まで

【対象者】

- (1)または(2)を満たす事業者
(1)中小企業基本法第2条第1項各号に該当し、市内に事業所を有する中小企業者
※農業法人（会社法の会社又は有限会社）、個人農家も中小企業者になります。
(2)市内の農事組合法人又は集落営農組織
※農事組合法人及び集落営農組織については、「加東市水田農業ビジョン」に農業の担い手として記載されている方に限ります。
(注)中小企業者に該当しない会社以外の下記の法人は対象になりません。
社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農業協同組合、生活協同組合、任意団体等
(注)個人事業者は、補助対象となる事業（営業・農業）収入が主たる収入であること。

【補助対象経費】

- ①光熱費
市内にある事業所で使用される電気代、ガス代
②燃料購入費
市内にある事業所で使用されるガソリン・灯油・軽油・重油。但し、販売目的の費用は対象外

【補助金額】

1事業所あたり補助限度額 50 万円（千円未満切捨）

【申請書類】

加東市 HP から DL、加東市商工観光課、加東市商工会でも配布。

【申請方法】

郵送のみ（簡易書留、レターパック等追跡可能な方法）

加東市原油価格等高騰 緊急経済対策補助金

最大 **50** 万円
まで
補助金が受けられます！
1事業者
1回限り

申請期間：令和4年8月1日～10月14日

原油価格や物価の高騰による地域経済への影響に対応するため、事業活動において使用する燃料費（ガソリン・軽油・重油・灯油）及び光熱費を補助し、市内事業者の皆様の負担軽減を図ります。

詳しくは裏面へ！

加東市原油価格等高騰緊急経済対策補助金 事務局

電話 0795-47-1301 平日 午前 10 時から午後 4 時

各補助金の申請スケジュール

受付締切が近づいている各種補助金の情報をお知らせします。

持続化補助金＜一般型＞（第9回締切）

【受付締切】 令和4年9月20日（火）当日消印有効

事業再構築補助金（第7回締切）

【受付締切】 令和4年9月30日（金）18：00

※電子申請システムでのみ受付

※電子申請システムで申請する場合は、事前に「G ビズ ID プライムアカウント」の取得が必要となります。

また、申請の際に「支援機関確認書」が必要な場合があります。

申請を検討されている方は、お早めに商工会等の支援機関の窓口へご相談ください。